

教育講演

地域のレジリエンスを支えるまちの減災ナース

Disaster Mitigation Nurse Which Supports Resilience of the Community

小原 真理子

Mariko Ohara

地元密着型「まちの減災ナース指導者」の養成と普及に関する看護研究活動はこれまでには見当たらない。「まちの減災ナース指導者」の養成に取り組む背景には、看護者自身の生活圏内において減災活動が可能な人材が不足しているという起点があり、災害看護の静穏期における地域減災の役割から発想した。また、近年の災害多発状況を鑑みると、各地域に「まちの減災ナース指導者」が存在することで自主防災組織や市区町村役所と連携し、要配慮者等の保健・福祉分野に対応できると考え、筆者等は2018年から日本災害看護学会の認証「まちの減災ナース指導者」の養成をはじめている。現在、学会認証を受けて活動している「まちの減災ナース指導者」は、居住する地元において「まちの減災ナース」を養成しながら地域での減災活動を展開している。本稿では、1.「まちの減災ナース指導者」養成研修に関連する内容 2.「まちの減災ナース指導者」養成研修を立ち上げた原点になっている武藏野市での活動と行政との連携の成果 3. 研修修了生が地域の中で「ヒト」「モノ」「コト」を通して、どう活動しているかについて報告する。

1. 「まちの減災ナース指導者」および減災ナース養成研修の立ち上げの意図、目的、役割

これまで自然災害が発生した際に、被災地外等より被災地に出向き、迅速な医療支援 (DMAT、JMAT等)、精神保健支援 (DPAT等)、健康・生活支援 (看護協会の災害支援ナースやボランティアナース等)、公衆衛生支援 (DHEAT)、リハビリ支援 (JRAT等)、栄養・食生活支援 (JDA-DAT) といった様々な特

徴をもつ人材が養成されてきた。しかし平時において看護者が自身の生活圏内において減災活動に取り組む活動例はまれである。その理由として、看護者は施設内の看護活動が主であり、地元の地域特性、減災活動に取り組む人材や活動に遭遇する機会が少ないことがある。筆者等は、静穏期における看護の1つが、減災活動を通じた地域住民との連携の強化であることに着目し、静穏期の地域減災活動に取り組む地元密着型「まちの減災ナース指導者」の養成を日本災害看護学会の教育活動に位置付け、単なる養成でなく「まちの減災ナース指導者」としての資格を担保する学会認証とした。学会認証の指導者養成とした意味は指導者を通して、地域住民と共に取り組む地域減災活動の担い手である「まちの減災ナース」を養成、普及までを視野に入れていることで災害看護活動の向上につながる実効性が期待される。さらに「まちの減災ナース指導者」によって養成された「まちの減災ナース」が地域減災活動によって得られる変化は、実際の災害発生時に、多数の傷病者の救命やスムーズな避難行動といった効果となって実を結ぶことになると考える。

「まちの減災ナース」とはどういうことをするのだろうと疑問に思われる方もいるかと思う。静穏期においては、地区防災計画を踏まえ、減災活動において行政と連携しながら、住民とともに地域特性を考慮した活動、さらに看護師の特長を生かした実践的な減災活動に取り組む人たちを、「まちの減災ナース」として位置付けている。「まちの減災ナース」は静穏期だけではなく、災害が発生したときにも、市町村の行政担当者や地域住民さんとともに、

被災地の住民の健康と生活に取り組む役割も遂行していく。

『まちの減災ナース指導者』、そして、「減災ナース」という言葉の意味について説明する。図1で示したように『まちの減災ナース指導者』の養成は、日本災害看護学会が学会認証するナースの指導者を養成し、「まちの減災ナース」は、養成された指導者が自分の地域、町でまちの「減災ナース」を育成していく。そして、双方が協力し合って、地域の住民たちに減災や防災についての知識や技の普及をしていく構造となる。

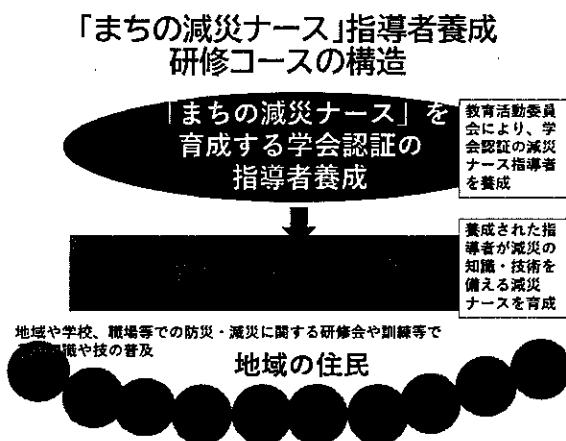


図1 「まちの減災ナース指導者」養成研修コースの構造

「まちの減災ナース指導者」を育成する目的は、指導者を目指す研修生自らが保有する災害支援活動の経験知や得られたスキルを踏まえ、本養成研修を通して、「まちの減災ナース」や住民に指導する力を養成していくことである。その役割は6点ある。1点目は、看護職の知識、技術、知恵を生かした、地域における災害支援 2点目は、地域特性を踏まえた減災プログラムの立案・運営・評価 3点目は、市町村の行政、保健医療福祉との連携 4点目は、現場の医療機関や福祉現場をフォローアップすること 5点目は、避難所運営組織の拠点である学校、市町村、自主防災組織との連携 6点目は、学校の危機管理や、子どもを対象とした減災教育の立案、運営、評価である。

2. プログラムの内容、発展させている内容、フィールドワーク

実際にどのようなプログラムで指導者たちは育成されていくのか、特にフィールドワークについて説

明する。図2で示したように、日本災害看護学会理事会の中に指導者の養成を役割とする教育活動委員会と、指導者の認証を審査し維持管理を役割とする認証制度委員会が設けられている。教育活動委員会は指導者の養成研修、認証制度委員会は指導者の認証審査、そして維持管理していく。

養成された「まちの減災ナース指導者」認証制度委員会

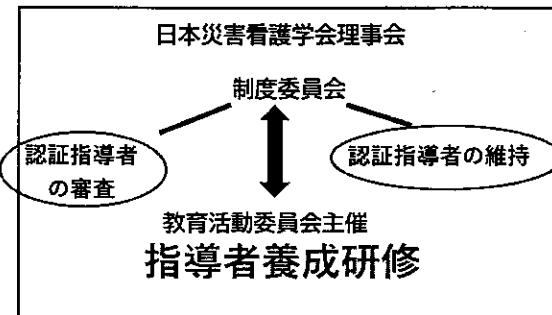


図2 日本災害看護学会理事会に設けられている教育活動委員会と認証制度委員会

研修の受講要件と、学会認証要件について説明する。受講要件は、①日本国保健師・助産師・看護師の免許を有する ②日本災害看護学会の会員 ③災害看護に関心があり、今後も災害支援活動を希望する者としている。望ましい条件としては看護師経験5年以上、減災活動の体験、災害支援活動の参加経験、災害看護研修・後援会の受講等である。

学会認証要件は以下の3点である。1点目は指定科目を受講すること 2点目は認証試験に合格すること 3点目は認証登録を行うことである。集合研修は30時間、1日6時間を5日間、3回に分けて行っている。11月に2日間、2月に2日間、5月に1日と、合計5日間の30時間で構成している。集合研修にプラスしているのがフィールドワーク30時間である。これは個人ワークであり、課題を2つ提示している。第1回目のフィールドワーク課題1は指導者研修生が地域に出て、地元の自主防災、行政機関等を訪問し、地域特性や防災特性についてインタビューによって知ること、また自分たちが「減災ナース」を育成していくことは地域減災にとってどのような実効があるのかなどについて説明すること、地区防災の部署はどこなのか、危機管理の本幹は何か等、情報などの聞き取りをしていくことが重点課題となる。フィールドワークの一つの利点は、

インターネットからの情報収集だけでなく、実際に地域の行政の方等に接見し、自分たちができることを申し出ることにより連携が生まれるとことと考える。課題2は教育プログラムの作成である。仲間になってくれるナースはどこにいるのか、対象者は誰にしたらいいのか、教育プログラムの構成、講師は誰に、時間は、場所は、予算の捻出はどうする、ど

この組織と連携できるのか、評価方法はということを踏まえ、教育プログラムを立案していく。双方ともパワーポイントで骨子を作成し、研修生全員の前で一人一人がプレゼンテーションすることも課題としている。5日間の研修修了後に、認証の試験を行う。試験の構成は①知識を問う客観式テスト ②小論文テーマ：修了後における地域減災活動の抱負 ③自己評価16項目 以上を審査会で審査していく。図3に研修プログラムの全体像を示した。

3期生1回目の研修（2日間）プログラムの目標は以下の4点を挙げた。①まちの減災ナース指導者養成の意義について自分が理解すること ②新型コロナ感染者において、研修生が居住する地域特性や職場の災害対策を把握して、減災ナース指導者の役割を理解する ③地区防災計画から、居住する地域の指導者の活動を考えることができる ④まちの減災ナース指導者の活動概要を自分で立案する 以上4点の目標が第1回目研修の基礎となる。表1は目標に向か3期生第1回目2日間の研修プログラムを示した。

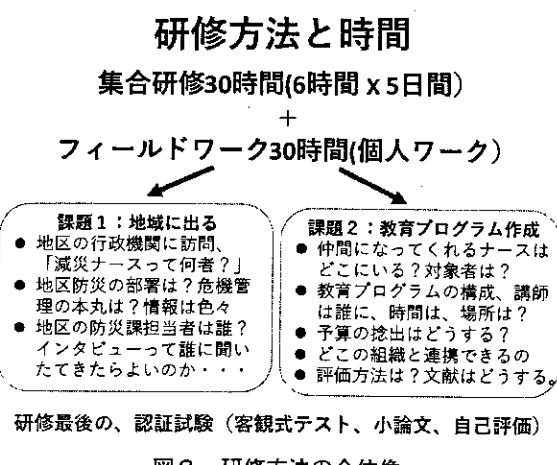


図3 研修方法の全体像

表1 3期生第1回目2日間研修プログラム

【研修方法】ZoomによるOn Line方法

10月31日（土）プログラム（案）

時 間	内 容	担 当
9:30～ 9:50	諸連絡 開講式	A委員 B委員長
9:50～ 10:35	講義：①新型コロナ感染症禍と自然災害の複合災害の現状からみる「まちの減災ナース指導者」養成の意義と研修内容	B原委員長
10:35～ 10:45	休憩	
10:45～ 12:30	講義：「地区防災計画の現状からみる地域で活動するまちの減災ナース指導者への期待」 講師：室崎益輝氏 関西学院大学総合政策学部教授・神戸大学名誉教授	A委員
12:30～ 13:30	昼食	
13:30～ 15:30	情報提供（30分）：「2019年台風19号の支援活動を活かした2020年の防災訓練の実際」 グループワークのテーマ：「まちの減災ナース指導者の役割、活動」	C委員
15:40～ 16:20	グループワークの発表と意見交換	C委員
16:20～ 16:30	1日日のまとめ 諸連絡	B委員長 A委員

11月1日（日）プログラム

時 間	内 容	担 当
9:30～ 9:40	挨拶 本日の諸連絡	A委員
9:40～ 11:00	座談会：第1・2期修了生による「私のまちの減災ナース指導者としての学びと活動、今後の課題」 ○研修生、S研修生、H研修生、HI研修生	A委員 B委員長
11:00～ 11:10	休憩	
11:10～ 12:30	個人ワーク・グループワーク ①「居住する地域の防災・減災に関する特性」 ②「職場の災害対策のシステムの現状と課題」	C委員
12:30～ 13:30	昼食	
13:30～ 15:00	講義：「新型コロナウイルス感染対策－まちの減災ナース指導者が取り組む対策－」 講師：久留米大学医学部看護学科教授感染看護学会理事 三橋睦子氏	A委員
15:10～ 16:30	①インタビューの方法（D委員） ②インタビューのデモンストレーション：今まで交流のなかった組織や人たちとの関係をどう作っていくか、考えてみよう。	B委員長
16:30～ 16:45	2日日のまとめ 次回までの課題について アンケート（11月2日17:00まで）	B委員長 A委員

3期生は24名、年代および所属を図は、50代から60代、そして40代、50代と若い年代よりもある程度ベテランになった研修生が目立ち、病院だけではなく地域の中で活動したいとの理由が見られた。この割合は1期生、2期生とも共通していた。所属先は病院や診療所が多いが、看護大学や看護専門学大学の研修生も見られ、この傾向は1期生、2期生とも大体変わりはなかった。

3期生24名の年代及び所属先

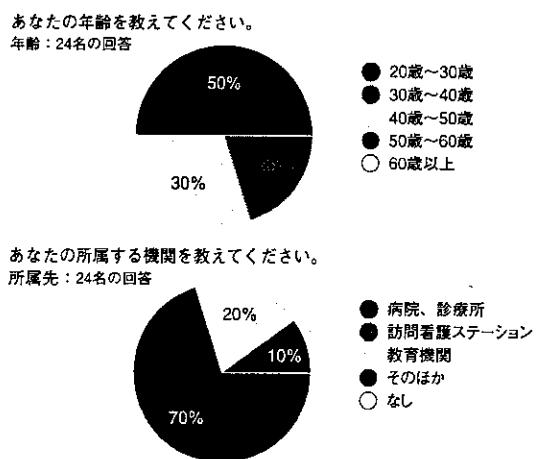


図4 3期生24名の年代及び所属先

3期修了生の本研修を通して地域減災の意義や考えの変化について、アンケート結果の抜粋は、①地域の繋がり、視野が広がる ②病院や大学の中で活動している研修生たちが、違った視点からアプローチしていく方法に気づく ③実行するための強い動機付けと意味付けを捉える ④具体的な取り組みへの意欲の変化としては、病院にいる場合は、入院か

ら地域へ帰る住民を減災、防災の視点から守ることが重要であり、むしろ看護師自身が変わっていく必要があると変化している。大きな単位で見る保健師の方とは違い、小さな単位で繊細に地域を見る地域密着型の必要性に気づいている。

1期・2期・3期修了生、合計71名の居住地は、多い所は埼玉で16名、長野は7名、東京、宮城、福井は5人である。残りは4人から1名、今後も指導者を増やしていくことが大変重要な課題である。修了生が育成され増え、地域の中で減災ナースを育っていくことが大変重要なわけである。

3. 研修の基盤となった武蔵野市における活動・行政との連携の成果

本養成研修の基盤となった私の経験知について、東京都武蔵野市で立ち上げて20年近くになる。「住民、学生、行政とともに歩む地域防災活動の実際」とタイトルを付けた。法律的には地区防災計画の策定に根差していると考える。この中には、自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境調整、そして高齢者、障害者、乳幼児など要援護者に対する防災上の必要な措置が位置付けられている。武蔵野市は東京23区と多摩地区の境界辺りに位置し、緑も豊かで、住みたい街の上位に挙がり、14万5千人の市民が在住している。

武蔵野市の地域防災計画は、6つの目標設定、スローガンがあり、その中に4つの減災目標が位置付けられている。4つの減災目標の中に自助、共助の推進があり、防災・減災は法律に根差していることになる。20年近く前に武蔵野地域防災活動ネットワークを立ち上げ、災害に強い人づくりを目標に住民

第1・2・3期修了生71名の居住地

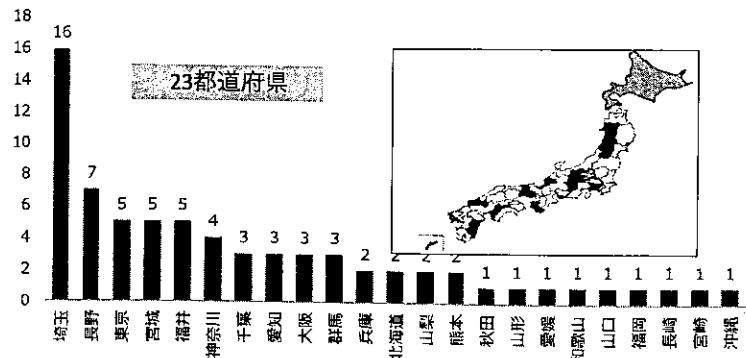


図5 第1・2・3期修了生71名の居住地

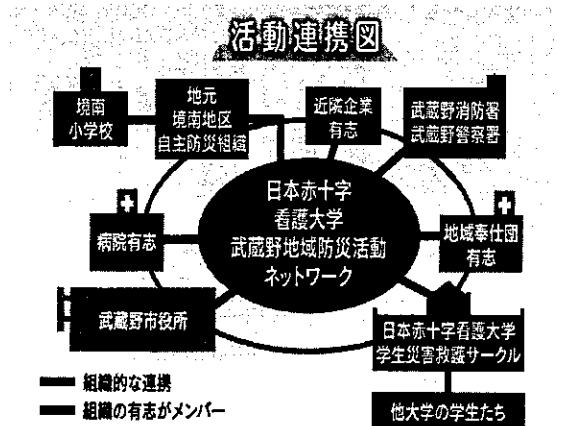


図6 武藏野地域防災活動ネットワーク連携図

たちと共に減災シミュレーションや減災訓練を中心に取り組んできた。

図6の活動連携図にあるように、本ネットワークは赤字のところと組織的に連携、地元の自主防災組織、武藏野市役所、日本赤十字看護大学学部生の災害救護サークルである。その他は有志として学校や消防署、病院等と連携し活動に取り組んでいった。

防災セミナーを年間10回から12回開催してきた。そのねらいは、それぞれの立場でできる災害に強い知恵と技を習得し、活動するということであり、自分を守る、家族を守る、地域を守るという自助と共助に大変力を入れてきた。プログラムは主に参加型のシミュレーション方法でプログラムを組み立て、毎年、その時に起きた災害の内容や課題によって少しづつ変えてきた。

ネットワーク立ち上げ活動の経緯は、2001年所属していた武藏野短期大学の近くに存在する境南防災懇談会という自主防災組織を発見、そこで住民の防災意識に関する調査活動や防災訓練に参加、活動を通して自主防災組織の会に入会した。そのような活動をする中で、2004年申請した文科省の現代的教育ニーズ助成金に採択され、ますます活動が強化されていった。委員会を立ち上げ、活動計画を立案、人材育成していった。このような活動を継続していく中で、所属短大は2005年日赤看護大学と統合、その後も活動を継続していった。2015年大学は武藏野市と防災協定を締結、2016年避難活動支援協力員養成講座を新たに組み入れた。

静穏期に地域の中で活動するにはどうしたらいいのかという問い合わせがある。経験知から地域を見渡すと防災活動に取り組んでいる組織や、活動家の

存在を見つけていくことが活動への足がかりとなる。どのように見つけていくかというと、身近の市役所防災課を訪問すると防災情報を収集できる。本ネットワークの特徴は、学生サークルを私たちのメンバーに組み入れたことである。学生と一緒に活動していると、参加者は「今年も学生さんは来てくれますか」と学生の参加を期待しセミナーは大変活気づく。学生が入ることを推奨する。学生自身は私たちのアシスタント以上に主体的に関わり、ワークショップのファシリテーターを担うと共に、学生たち自身が立案したプログラムで担ってきた。

4. 修了生が語る私の地域活動、「ヒト」「モノ」

「コト」を動かす看護師の育成

看護職による地域防災活動の基盤として「地域特性」、「ヒトの特性」、「災害の特性」について熟知することは必要と考える。「地域特性」は地域の構造、これは町としての構造、自然環境、防災体制などが該当する。「人の特性」は年代や要配偶者の割合、人と人とのつながり、コミュニティの特徴と仕組みが該当する。「災害特性」では、自分の地域にはどのような災害が多いのか、災害への強み、弱みは何なのかと、この辺りが基盤になる。

そして、表2、図7で示したように、修了生の活動から、「ヒト」「モノ」「コト」を分類してみた。この各要素が相互に連携、連動して機能する実態として、それをシステムとして捉えるということがそれらの要素の関係性をデザインしていくということで、まさに「ヒト」「モノ」「コト」から自分の活動をデザインしたことが考えられる。「ヒト」の対象は、一般の住民、ボランティア、社会福祉協議会、地域の看護職、保健所のスタッフや課長クラスである。「モノ」の対象は、どのような防災上の仕組みを活用したか、災害時の支援活動経験者は減災活動上の課題を見出していることが共通している。そして現在ある対象者のケアや、支え合いマップが含まれる。各関係機関への連絡体制、このようなことを「モノ」として捉えている。「コト」は住民主体の減災グループやNPOの立ち上げ、防災訓練、助成金の獲得、動画やホームページの作成等である。以上、「ヒト」「モノ」「コト」という要素に巻き込まれながら、修了生は自分の活動をデザインしている。

表2 アンケート結果：「ヒト」「モノ」「コト」の分類

アンケート結果 I
修了生：17人を対象 記述のまとめ

「人」「もの」「こと」	減災活動の実際
「ヒト」 活動上、関わった対象者	職場（病院）の同僚・スタッフ、市の危機管理防災課、小学校の教員、保健所や病院の職員、町の社会福祉協議会、同期生、県看護協会、訪問看護師会、災害看護CNS
「モノ」 活動上、活用した組織の仕組み等	保健師や行政と連携し災害支援活動とその経験、活動に必要なネットワーク、関係団体との連携、活動地域の中で生活する住民の理解、市民との信頼関係、防災士会の加入
「コト」 行った活動内容	消防団と共同の「まちの減災ナース」の育成、地域減災ナースの起ち上げと県助成金の獲得、地域の健康教育・保健指導、地域防災の講演会、総合防災訓練、毎日曜日ミニ防災訓練

II. 「ヒト」「モノ」「コト」との関係性作り

関係論的アプローチを生かした活動

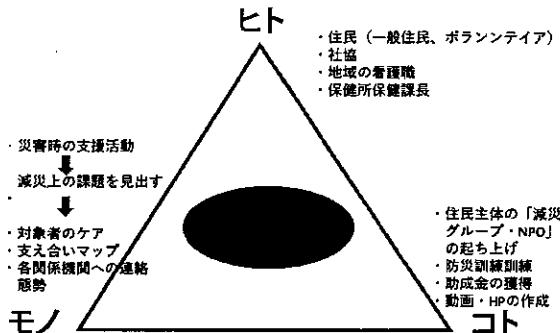


図7 「ヒト」「モノ」「コト」との関係性作り



写真2 1期生山口県
「地元の防災ボランティア育成セミナー」



写真1 2期生福井県永平寺町
「まちの減災ナースセミナー」

5. 今後課題 修了者をどのようにするか、伴奏する方法・個人差

修了生にとって本職と地域における活動を両立させること、減災ナースの仲間を増やすこと、行政職らと連携することは地域防災活動の経験知がないと容易ではなく、学会教育活動委員会のサポートが必要と言える。「まちの減災ナース指導者」が地区・地域の行政や医療、自治会との連携、協働のキーパーソンとなり、顔の見える防災・減災の活動を広めていくこと、コロナ禍におけるまちの減災ナースの役割を探求することが持続的な課題である。